

2021年8月18日

自民党看護問題小委員会 御中

一般社団法人 看護系学会等社会保険連合

代表理事 山田雅



令和4年度看護関係予算概算要求に関する要望書

一般社団法人看護系学会等社会保険連合（^{かんほれん}看保連）では、診療報酬・介護報酬体系における看護への評価の適正化を目指し、52の加盟学会・団体と共に活動しています。

世界中で未曾有の事態となった新型コロナウイルス感染症の拡大は、医療に対する認識を大きく変化させました。今もまだ動乱期と言える日本国内ではありますが、混乱した情勢の中であっても、看護師は患者・利用者の傍で、暮らしと治療の両立支援や重症化予防に尽力してまいりました。

そこで、令和4年度予算編成にあたっては、以下の4つの重点項目と11の細項目について必要な予算が確保されるよう要望いたします。

記

重点要望1. 患者の受診ニーズの変化に応じた看護提供体制構築

- 1) 看護分野におけるテレナーシング（遠隔看護）システムの導入
- 2) 特定行為研修修了者の養成の充実と現場での積極的活用
- 3) 救急外来における在宅療養支援強化のための人材の配置

重点要望2. 患者の暮らしと治療の両立を支える看護実践への評価の充実

- 1) 不妊治療における看護によるカウンセリング機能の充実
- 2) 国民の暮らしと治療の両立を支える訪問看護の充実

重点要望3. QOLの維持・向上に貢献できる専門性の高い看護ケア実践への評価の充実

- 1) 排泄ケアや脳卒中ケア等、療養生活における看護リハビリテーションの提供
- 2) 糖尿病や精神疾患分野における患者のセルフケア技術習得指導の充実
- 3) 手術室の看護機能の強化（人員配置の検討）

重点要望4. 次世代育成を支える看護ケア実践への評価の充実

- 1) 妊産婦の安全で安心な出産を支援する助産師外来、院内助産の充実
- 2) 子を持ちたいと願うがん患者への妊孕性温存への支援の充実
- 3) 小児虐待や医療的ケア児をめぐる支援の充実

各項目の詳細は、看保連ホームページ（<https://www.kanhoren.jp/>）の「報酬・制度」をご参照下さい。

以上